

平成29年第2回日高市農業委員会議事録

開催月日	平成29年1月25日(水)					
開催場所	日高市役所 301会議室					
開催時刻	午後3時30分					
閉会時刻	午後4時30分					
議長	横手 澄男					
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
委員出席状況	1	横田 拓也	出席	8	江連 喜美	出席
	2	島村 実	出席	9	福井 一洋	出席
	3	島村 芳孝	出席	10	横手 澄男	出席
	4	清水 典子	出席	11	浅田 カヨ子	出席
	5	梅澤 三子	出席	12	福嶋 輝幸	出席
	6	佐藤 茂男	出席	13	森谷 進	出席
	7	道谷 淳史	出席	14	鳴河 のり子	出席

議事関係出席者	
事務局	事務局長 国分 央                      主幹 須田 幸知                      主任 横手 康雄 主事 榊 有也
傍聴人	
議事	<p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>その他 専決処分の報告について</p>

会 議 状 況

議 長	<p><b>日程第1 議事録署名委員の指名</b></p> <p>これより、本日の会議に入ります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は、3 番、4 番をお願いいたします。</p>
議 長	<p><b>日程第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について</b></p> <p>日程第2 議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より1番の朗読をお願いします。</p>
事 務 局	<p>〈議案朗読〉</p>
議 長	<p>事務局より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>申請人は農業者です。申請地は、国道407号線を狭山方面へ向かい、田木交差点を80mほど過ぎたところを左折した付近に位置しており、現況は耕作地となっておりますが、住宅用地となる場所は、一部、果樹がある状況です。</p> <p>当該申請は、農振農用地地域の除外から計画されているもので、平成28年の5月に除外申請を行い、同年12月に除外認可を受け、今回の申請に至っています。申請者は、家族で農業を営んでいる都合上、実家の敷地にある作業場を主に業務を行っております。現在借家で生活しておりますが、引き取り先などでの緊急時の対応や出荷対応等を考え、作業場に近い場所に住むことを考えました。そこで、実家への同居も考えましたが、生活スペースに手狭であることもあり、相続にて取得した自己の所有する土地が隣接しているため、当該申請地に住宅を建築することを計画しました。申請地の農地区分は1種農地ですが、計画目的を満たせる土地が申請地以外にないと判断できるため、許可相当と考えます。</p>
議 長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
1 2 番	<p>申請者は農地以外の不動産は相続していないのですか。</p>
事 務 局	<p>していません。</p>
議 長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
議 長	<p><b>日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について</b></p> <p>日程第3 議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より1番の朗読をお願いします。</p>

<p>事務局 議長 事務局</p>	<p>〈議案朗読〉</p> <p>事務局より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>譲受人は、消防組合となり、譲渡人は、農業者です。申請地は、高麗川を横断する久保ノ下橋の北側50m先付近に位置しており、現況は耕作地となっております。</p> <p>当該申請は、農振農用地地域の除外から計画されているもので、平成28年の5月に除外申請を行い、同年12月に除外認可を受け、今回の申請に至っています。目的については、当該申請地の地区より消防水利が不足しているとのことで、防火水槽設置の要望が市にあったことから、関係機関等の協議等を経て、当該申請地に基準の満たす防火水槽を設置する計画となりました。申請地の農地区分は1種農地ですが、計画目的及び計画内容に必要性があると判断できるため、許可相当と考えます。</p>
<p>議長 委員 議長</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
<p>委員 議長</p>	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
<p>議長 事務局 議長 事務局</p>	<p>事務局より2番の朗読をお願いします。</p> <p>〈議案朗読〉</p> <p>事務局より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>譲受人は建設業となり、譲渡人は無職です。申請地は、国道407号線高萩交差点から狭山方面へ100mほど進み、左折した先に位置しており、現況は耕作地となっております。</p> <p>はじめに、計画の内容についてですが、有限会社トーマス企画設計が施設を建築し、運営を株式会社さわやか倶楽部が行うものとなり、共同計画となります。当該申請の目的は、全国で介護施設を経営している株式会社さわやか倶楽部が関東での施設経営を計画するにあたり、この日高市で計画する運びとなりました。日高市を選定した理由としては、介護施設が少ないことや高齢化率などから選定しており、申請地近隣に内科、眼科などの医療施設があることで連携が取れることも理由のひとつとしております。申請地の農地区分は、申請地に接続する北側道路に接続可能な上水道と下水道が埋設されていること、500m区域内に高萩小学校と高萩中学校の2つの教育施設が存在することから、3種農地に区分されます。また、計画目的及び計画内容に必要性があると判断できるため、許可相当と考えます。</p>
<p>議長 12番 事務局 議長</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>入所規模を教えてください。</p> <p>個室数52室になります。</p> <p>質疑がありましたらお願いします。</p>

委員 議長	<p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
委員 議長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
議長 事務局 議長 事務局	<p>事務局より3番の朗読をお願いします。</p> <p>〈議案朗読〉</p> <p>事務局より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>譲受人は、市内に本社を置く卸売業を営み、譲渡人の両人は、ともに無職です。申請地は、ベイシア日高店の西側方向にあるファッションセンターしまむらの東に隣接しており、現況は耕作地となっております。</p> <p>当該申請は、農振農用地地域の除外から計画されているもので、平成28年の5月に除外申請を行い、同年12月に除外認可を受け、今回の申請に至っています。目的については、会社で所有する営業車と従業員の通勤車両で合計41台の車両を会社敷地内の駐車場20台分と鶴ヶ島市に借りている駐車場敷地10台分で現在業務を行っておりますが、会社敷地内の駐車場を主として業務を行う都合上、来客用の駐車スペースなども考えると業務に不都合を生じている状況です。当該申請地を敷地拡張することで、会社敷地内に全ての車両をまとめられ、業務の効率化も図れることから、今回の計画の理由としております。申請地の農地区分は2種農地であり、事業用駐車場として敷地拡張の必要性があると判断できるため、許可相当と考えます。</p>
議長 委員 議長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
委員 議長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
議長 事務局 議長 事務局	<p>事務局より4番の朗読をお願いします。</p> <p>〈議案朗読〉</p> <p>事務局より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>譲受人は、飯能市に所在する宅建業を営む事業者となり、譲渡人は建築業と無職です。申請地は、高麗川中学校から西に300mほど進み、ぼっぼ道に近接しており、現況は、保全管理されている状況です。</p> <p>目的については、申請地付近は、もともと市街化区域であったことから、上下水道が整備されている区域であります。この関係から近年では、近隣で開発による住宅建築が進んでいる状況であり、申請地においても農地の継続ではなく、近隣状況にあった土地活用を考え、今回の計画に至ったものであります。申請地</p>

	<p>の農地区分は、申請地に接続する北側道路に上水道と下水道が埋設されていること、500m区域内に教育施設（高麗川中学校）と医療施設（土肥歯科）が存在することから、第3種農地に区分されます。また、計画内容等についても妥当であると判断できるため、許可相当と考えます。</p>
<p>議 長 12番</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>建売住宅は何棟を建設予定ですか。</p>
<p>議 長</p>	<p>5棟になります。</p>
<p>委員</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありません。</p>
<p>委員</p>	<p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より5番の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>〈議案朗読〉</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>申請地は旭ヶ丘の北側の中東京変電所の東側に位置します。</p>
<p>議 長</p>	<p>この件につきましては、平成28年第12回総会後に一度、埼玉県に進達されましたが、排水方法が変更となったため、再度の審議となります。排水方法は当初は宅地内処理の予定でしたが、道路側溝に流す方式に変更となりました。</p>
<p>委員</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありません。</p>
<p>委員</p>	<p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>日程第4 専決処分の報告について</b></p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4専決処分の報告について、質疑がありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で総会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

署 名

上記会議の次第は、農業委員会事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

印

議事録署名委員

印

印